

介護老人保健施設あまこだ（介護予防）短期入所サービス重要事項説明書（Ver07.02.01）

あなたに対する居宅サービス提供開始にあたり、厚生省令第37号第155条、125条に基づいて当施設があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業所概要

事業所名称 医療法人博報会 介護老人保健施設あまこだ
所在地 名古屋市守山区天子田二丁目 1613 番地
法人種別 医療法人
代表者名 理事長 柵木 充明
施設長名 金子 亘弘
電話番号 052 (772) 1230 F A X 番号 052 (772) 1613
愛知県知事から指定を受けているサービスの種類及び指定番号 短期入所療養介護 2351380031

2. 施設の目的と運営の方針

- (1) 短期入所療養介護は、要介護状態（介護予防にあつては要支援状態）と認定された方（以下、利用者という）に対し介護保健法令の趣旨にしたがって短期入所療養介護計画（介護予防短期入所療養介護計画）に基づき看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行い、利用者の療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ること又は自立の可能性を最大限に引き出す支援を行うことを目的とする。
- (2) 当施設では、利用者の意志及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。
- (3) 当施設では、介護老人保健施設が地域の中核施設となるべく、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス介護予防指定事業者等との綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。
- (4) 当施設では、明るく家庭的雰囲気を重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊か」に過ごすことができるよう「愛あるケア」をモットーにサービス提供に努めます。
- (5) サービス提供に当たっては懇切丁寧を旨とし、入所者又はその家族に対して療養上必要な事項について理解しやすいように指導又は説明を行うとともに利用者の同意を得て実施するよう努めます。

3. 施設の概要

介護施設	介護老人保健施設	敷地面積	2,820 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造 4階建	床延面積	4,345 m ²
利用定員	8名	居室	(1人部屋20室 2人部屋2室 4人部屋19室)
設備	療養室・診察室・機能訓練室・談話室・食堂・一般浴室（ジェットバス）・特別浴室（シャワーバス・シルフィード）・レクリエーションルーム・洗面所・トイレ（ウォシュレット設備）・サービスステーション・調理室・ランドリールーム・送迎用自動車（車椅子対応）・バルコニー・電動3モーターベッド・ディールーム・カラオケシステム		

4. 職員体制及び勤務体制

- | | | |
|------------|------------------|-------------------------------|
| ①. 管理者 | 1人（医師と兼務） | （勤務時間 9時00分から18時00分 土日・金午後休） |
| ②. 医師 | 1人（常勤1名） | （管理者に同じ） |
| ③. 薬剤師 | 1人（非常勤1名） | （勤務時間 10時00分から16時00分 火・水・木出勤） |
| ④. 看護職員 | 12人（常勤10名・非常勤2名） | （勤務時間 8時45分から17時30分 週休2日交替休み） |
| ⑤. 介護職員 | 30人（常勤25名・非常勤5名） | （勤務時間 8時45分から17時30分 週休2日交替休み） |
| ⑥. 支援相談員 | 2人（常勤2名） | （勤務時間 8時45分から17時30分 土・日曜日休み） |
| ⑦. 理学療法士 | 3人（常勤2名・非常勤1名） | （勤務時間 8時45分から17時30分 土・日曜日休み） |
| ⑧. 作業療法士 | 2人（常勤2名） | （勤務時間 8時45分から17時30分 土・日曜日休み） |
| ⑨. 言語聴覚士 | 2人（常勤2名） | （勤務時間 8時45分から17時30分 土・日曜日休み） |
| ⑩. 管理栄養士 | 1人（常勤） | （勤務時間 8時45分から17時30分 土・日曜日休み） |
| ⑪. 介護支援専門員 | 1人（常勤） | （勤務時間 8時45分から17時30分 土・日曜日休み） |
| ⑫. 事務職員 | 3人（常勤2名・非常勤1名） | （勤務時間 8時45分から17時30分 土・日曜日休み） |
| ⑬. 清掃職 | 5人（非常勤5名） | （勤務時間 9時00分から16時00分 週休3日交代休み） |

※交替制で夜勤等を行うものは看護・介護職員です。勤務時間は下記のとおりです。

早出勤務（勤務時間 7時15分から16時00分） 遅出勤務（勤務時間 10時15分から19時00分）

夜勤（勤務時間 16時30分から9時30分）

令和07年02月01日 現在

5. 通常の送迎実施地域

当事業所の実施地域は、名古屋市守山区、名東区、千種区、尾張旭市、長久手市です。

6. 苦情等申立窓口

- ①. 当施設窓口担当者 支援相談員 土井 美砂樹 電 話 052 (772) 1230
- ②. その他自治体における相談窓口
保険者の各市町村介護保険課の窓口 ご利用時間 平日 午前9時00分～午後5時00分

7. 協力病院及び歯科医院

病院 名 称 国家公務員共済組合連合会 東海病院 歯科 名 称 鈴木歯科医院
住 所 名古屋市千種区千代田橋一丁目 1 番 1 号 住 所 名古屋市守山区守山三丁目 3 番 15

8. 非常災害時の対策

消防法施行規則第 3 条に規定する消防計画及び風水害、地震等の災害に対処する計画に基づき、また、消防法第 8 条に規定する消防管理計画を設置して非常災害に対処する計画に基づき、防火管理者を設置して非常災害対策を行います。

- (1) 防火管理者は事務長。火元責任者は 1 F 事務長 2・3F は看護師長。
- (2) 非常災害用の設備は、契約保守業者に依頼しております。点検の際は、防火管理者が立ち会っています。
- (3) 火災の発生や地震が発生した場合は、被害を最小限にとどめるため自衛消防隊を編成し任務の遂行に当たります。
- (4) 防火管理者は、施設職員に対して防火教育、消防訓練を実施する。
 - ① 防火教育及び基本訓練（消火・通報・避難） 年 2 回以上（うち 1 回は夜間を想定した訓練）
 - ② 利用者様を含めた総合避難訓練 年 1 回以上
 - ③ 非常災害用設備の使用方法的徹底（随時）
- (5) その他必要な災害防止対策についても必要に応じて対処する体制をとる。

9. 事故発生時の対応及び賠償責任

- (1) サービス提供により事故が発生した場合は、速やかに名古屋市及び関係各機関並びに利用者のご家族又は身元引受人、身体の状況等の必要に応じて主治医に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 当事業所は、サービス提供中にご利用者の心身の状態が急変した場合には状況に応じてサービスを中止いたします。
- (3) 当事業所はご利用者に対し医師の医学的判断により対診の必要があると認める場合には協力医療機関又は協力歯科医療機関での診察を依頼いたします。
- (4) 当事業所はご利用者に対してサービス提供が困難な状態又は高度な専門的、医学的対応が必要と判断した場合には他の専門医療機関をご紹介します。
- (5) 事業所は、サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には、不可抗力による場合を除き、速やかに誠意をもって損害賠償を行います。但し、当該事故の発生につき、利用者側に重過失がある場合は、損害賠償の額を減じることができます。
- (6) 乙は、万が一の事故の発生に備えて、損害保険ジャパン(株)、愛知県医師会団体医師賠償責任保険の賠償責任保険に加入しております。
- (7) 乙は、送迎時の万が一の交通事故の発生に備えて、損害保険ジャパン(株)の賠償責任保険に加入しております。

10. 第三者評価の実施状況 無

ユーザー評価の実施 名古屋介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業
実施した直近の年月日 令和 06 年 01 月 30 日
実施評価機関名称 名古屋市介護サービス事業所連絡研究会
評価結果の開示状況 開示中 NAGOYA 介護ネット
<http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/jigyosha/service/>

11. 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

- ①. 面会者は面会簿に記入し、時間は毎日 9 : 00～20 : 00 までです。
- ②. 消灯時間は 21 時です。
- ③. 外出・外泊はサービスステーションに届けを提出し、医師の許可を得てください。
- ④. 飲酒・喫煙は原則として禁止します。
- ⑤. 施設内へのペット・火気・危険物の持ち込みは禁止します。
- ⑥. 入所者様への食べ物の持ち込みは許可を必要とします。
- ⑦. 金銭・貴重品の管理は当施設では原則として行いません。
- ⑧. 外泊時等に当施設以外の医療施設を受診する場合は必ず連絡して下さい。
- ⑨. 利用者様の「営利行為・宗教の勧誘・特定の政治行動」は禁止します。他利用者様への迷惑行為は禁止する。
- ⑩. 当事業所では、職員が身の危険を感じた際には理由のいかんに関わらず、最寄の警察に通報し、断固たる対応をいたします。

令和 年 月 日

(乙) 当施設は、甲 1 に対する施設サービスの提供開始に当たり、□甲 1 □甲 2 対してサービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項を説明しました。

説明者 (乙) 所在地 名古屋市守山区天子田二丁目 1613 番地
名 称 医療法人 博報会
介護老人保健施設
氏 名 支援相談員 土井 美砂樹



(甲) 私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、乙からサービス内容及び重要事項の説明を受け、その内容に同意しました。また、貴事業所が私のよりよき介護のためのサービス担当者会議等において、私の個人情報を契約の有効期間中に用いることに個人情報保護に係る同意書とは別にここに改め同意します。

利用者（甲１）住 所

氏 名

利用者の後見人・身元引受人（甲２）住 所

（甲との続柄 ） 氏 名

以下、余白